

(様式3)

令和5年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

施設名	サンライフ伊勢	所在地	伊勢市八日市場町13番13号
指定管理者名	一般社団法人 伊勢地域勤労者福祉サービスセンター	指定期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
設置目的	サンライフ伊勢は、勤労者の雇用の促進、健康の増進並びに体力及び教養文化の向上を図り、もって勤労者の福祉の増進に寄与することを目的とする。		
業務内容	・健康の増進、体力の向上及び教養、趣味、娯楽等のための便宜の供与に関する事業を行うために必要な業務 ・施設の利用の許可に関する業務 ・施設の維持管理に関する業務 ・施設の管理に関する業務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務 ・施設の設置目的を達成するため、市長が必要と認める事業		
施設概要	構造：鉄筋コンクリート造・2階建、敷地面積：2,018㎡、建設延面積：1,384.43㎡(1階943.20㎡・2階441.23㎡) 主要設備：トレーニング室・体育室・研修室・会議室・職業講習室・教養文化室		
職員体制	事務職員6名		
施設所管課名	商工労政課		

2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位:円)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	比較(C-B)
事業 収入	指定管理料	4,873,000	5,053,000	5,053,000	0
	利用料金	11,603,735	15,265,220	15,739,400	474,180
	その他	88,481,244	98,731,619	97,859,765	△ 871,854
	計(a)	104,957,979	119,049,839	118,652,165	△ 397,674
事業 支出	人件費	25,239,618	26,129,329	26,570,823	441,494
	管理運営費	13,594,952	16,077,244	14,883,896	△ 1,193,348
	その他	67,578,655	74,689,621	80,182,658	5,493,037
	計(b)	106,413,225	116,896,194	121,637,377	4,741,183
収支差引額(a)-(b)		△ 1,455,246	2,153,645	△ 2,985,212	△ 5,138,857

最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	令和5年度は、サンライフ伊勢閉館年度を迎え、新型コロナ感染状況も落ち着き、利用者・収入とも前年度より増加した。 支出では、経費削減にも努め、光熱水費も減少した半面、その他支出において、サービスセンターにおける福利厚生サービス事業の先行投資費等があり、大きく増加した。
----------------------------------	--

3 評価 (別表様式4に基づく総合評価)

指定管理者	市
令和5年度は、新型コロナの影響も落ち着き、サンライフ伊勢の利用者・収入とも増加しました。満足度の向上に向けて、意見・苦情・クレームに対しても真摯に対応しました。 また、サンライフ伊勢の今年度末での閉館に対してトレーニング利用者は、年券・回数券の有効期間の問題もあり減少しましたが、利用者さんより残念がる声と今後の利用できる低価格の公共施設はどこがあるのかとの問い合わせも多くあり、親切・丁寧な対応に努めました。 各評価項目については、良好な対応が出来たと判断しており、3月末には特段の問題もなく、利用者さんには多くの御礼や感謝の言葉をいただきながら、惜しまれつつ無事に閉館を迎え、40年の歴史に幕を下ろしました。	基本協定や事業計画書に基づき、適正に施設の管理運営が行われた。 当初目標に対して、目標を大幅に上回る利用者数となった。また、利用料金収入は前年比較で増となった。 施設の閉館に伴い、利用者の方への親切・丁寧な対応及び説明が行われたことで、大きな混乱もなく、予定どおりに施設を閉館することができた。

(様式4)

指定管理業務の項目別評価表

評価項目		施設名			
		サンライフ伊勢			
業務運営項目	評価の基準	指定管理者		市	
		判定	評価理由	判定	評価理由
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	A	施設の設置目的や基本方針を十分に理解し、管理・運営を行った。	A	施設の設置目的や基本方針を十分に理解し、管理・運営が実施された。
	②施設設置目的の達成度	A	施設の管理・運営を通して、施設の目的である「勤労者の健康増進・体力向上及び教養・趣味・娯楽等の便宜の供与」に資することができた。	A	施設の利用状況や管理状況から施設の設置目的は達成できたと思われる。
	③利用者数	A	利用者数の目標(年間55,000人以上)に対し、新型コロナウイルスの影響も改善され、昨年度よりは増加し57,503人と目標を達成した。	A	新型コロナウイルスの影響改善もあり、当初目標を大きく上回る、施設利用者数となった。
	④運営状況	A	新型コロナウイルスの影響も落ち着き、利用者も増加に転じ、事業計画書のとりの供用日数・供用時間を遵守し、適正に施設の運営を行った。	A	事業計画書のとりに適切な運営が行われた。
	⑤職員の配置状況・勤務実績	A	管理責任者及び業務担当者を配置し、明確な業務執行体制であった。	A	職員の配置状況・勤務実績は適正であり明確な業務執行体制であった。
	⑥意思疎通	A	基本協定書にうたわれた毎月及び四半期末の業務実績報告等を通じて意思疎通を図った。	A	基本協定書に記載されたとおりに適切な報告を受けた。また、十分な連絡調整がなされた。
	⑦各種管理記録等の整備・保管	A	施設の維持管理に関わる保守点検記録、修繕記録等の各種管理記録等は、適正に整備・保管している。	A	各種の記録については、適正に保管されていた。
	⑧地域の振興	B	教室作品発表会は再開できませんでしたが、カラオケ発表会は、高齢者も多く新型コロナ感染防止・業者の選定・経費節減等の諸事情により、カラオケ教室の講師と相談のうえ中止したため、地域振興(発表会)は、未達成となった。	B	諸事情による、カラオケ発表会の中止は適切な判断をされたと思われる。
	⑨使用許可等	A	施設の利用許可等、利用申請書等の取扱いは、個人情報の保護の観点からも、適正且つ慎重に取扱った。	A	使用許可証等申請の取扱いは適正に行われていた。
	⑩利用料金等の徴収状況	A	利用料金の徴収・減免・還付に関する帳簿等は、漏れなく適正に作成を行った。	A	利用料金の徴収・還付は遅延なく行われた。
	⑪個人情報	A	業務上知り得た個人情報は、厳正に守秘義務を履行した。	A	書類の適正な管理、保管など、個人情報の取扱いについては、適正であった。
	⑫法令遵守	A	個人情報保護法、及び施設に関わる伊勢市条例等、各種法令を理解し、遵守した。	A	法令違反は見受けられなかった。

指定管理業務の項目別評価表

施設名

サンライフ伊勢

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	B	今年度当初は、トレーニング室の新規利用者やリピーターの増加に繋がるよう、割安の「回数券」や「年券」を勧めると共に、初心者には運動指導員スケジュールを紹介する等、利用し易い運営に努めたが、閉館を控え今年度途中より「年券」「回数券」は有効期間の影響もあり、トレーニング利用者は減少した。貸室利用を高めるために、遠隔地の利用者に配慮したFAX申請による申し込み受付にも積極的に対応した。	A	閉館の影響により、トレーニング室の利用者は減少したが、館の利用増に繋がる取り組みを行った。
	②利用者の平等な利用	A	施設の平等な利用やサービス水準を確保するために、日々の打ち合わせの中で情報共有を図った。	A	対応職員によりサービスにばらつきが生じないよう、職員間での情報共有が行われた。
	③適切な情報提供	A	全ての利用者が情報を得ることができるよう適切な利用情報の提供を行なったか。	A	各種の広報活動により、適切な情報提供が行われた。
	④非常時・緊急時の対応	A	緊急時のマニュアルが整備され、従業員訓練の実施や事故発生時・緊急時の対応は適切か。	A	マニュアルや消防計画を整備するとともに、従業員間での訓練も行われた。
	⑤苦情解決体制及び対応	A	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	A	施設への意見・苦情等は、指定管理者にて適切に処理・解決し、その内容は市に正確に報告を行った。
	⑥自主事業	A	利用者ニーズに即した自主事業が行なわれていたか。	A	ご意見箱を設置し利用者の声を聞き、窓口での利用者からの聴き取りを心掛け、利用者のニーズを把握したうえで、利用者数増加への取り組みを行った。
	⑦事業の評価	A	事業実施後に確認・見直しが行なわれ、次年度へつなげる取り組みがなされていたか。	A	事業実施後に「成果目標及び実績報告」「管理業務に関する自己評価」を行った。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	施設の維持管理として、専門業者による定期的な保守点検を行い、記録にまとめている。植栽等の管理は、自ら剪定を行い経費削減に努めながら管理した。	A	専門業者による保守点検等が実施され、記録も適正に整備・保管されている。また、施設内外の美化にも取り組んでいる。
	②備品等の管理	A	備品の管理・点検・保守は適切に行なわれていたか。	A	備品の丁寧な取扱いに心掛け、故障・破損等が発生した場合、速やかに市に報告を行った。
	③修繕業務	A	点検によって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、その内容を記録されていたか。	A	トレーニング器具や設備備品に異常が発生した場合、速やかに機器に応じた対応(修繕・交換・整備・調整等)を行った。又、修繕が必要な場合、速やかに市に報告すると共に、業者による修繕を行った。なお、平成28年度より、施設の設備備品等の修繕料は、市から補てんされている。
	④清掃業務	A	清掃は適切に行なわれていたか。	A	専門業者による日常清掃(毎週水曜日及び年末年始を除き毎日実施)及び定期清掃(年2回)を行ったが、毎年行っている体育室のワックス施行は閉館予定と経費削減のため省略した。
	⑤防犯体制	A	鍵の管理及び防犯に対する対策、対応は適切だったか。	A	鍵は、定められた箇所にて保管・管理している。又、退出時には、「戸締りチェック表」にて施錠確認等を行った。